

平成 28 年 6 月 14 日

各 位

会社名 株式会社ベクトル
代表者名 代表取締役 西江 肇司
(コード番号：6058 東証第一部)
問い合わせ先 執行役員 山本 高太郎
電話番号 03-5572-6080

株式分割および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、以下の通り、株式の分割および定款の一部変更について決議しましたので、お知らせいたします。

1. 株式分割

(1) 株式分割の目的

当社株式は、平成 28 年 6 月 10 日付で株式会社東京証券取引所および当社が公表いたしましたとおり、当社事業年度末である平成 28 年 2 月末日時点における当社単元株式保有株主数が 2,000 人を満たさなかったことから、東京証券取引所において市場第一部から市場第二部への指定替え基準の猶予期間（株主数）入りとなっております。

本件株式分割の実施により、当社株式の 1 単元（100 株）当たりの投資金額を引き下げ、投資家に皆様にとってより投資しやすい環境を整えることで、株主数の増加と当社株式の流動性の向上を図ることを目的にしております。

(2) 分割の方法

平成 28 年 8 月 31 日（水曜日）最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式 1 株につき、3 株の割合をもって分割いたします。

(3) 分割により増加する株式数（平成 28 年 6 月 14 日現在の発行済株式数にて試算）

分割前の発行済株式総数	14,957,100 株
分割により増加する株式数	29,914,200 株
株式分割後の発行済株式総数	44,871,300 株
株式分割後の発行可能株式総数	131,400,000 株

(注) 発行済株式総数は、新株予約権の行使等により増加する可能性があります。

(4) 日程

基準日公告日	平成 28 年 8 月 16 日 (火曜日)
分割の基準日	平成 28 年 8 月 31 日 (水曜日)
分割の効力発生日	平成 28 年 9 月 1 日 (木曜日)

(5) その他

① 資本金の額の変更

今回の株式分割による資本金の額の変更はありません。

② 新株予約権の払込金額の調整

今回の株式の分割に伴い、当社発行の新株予約権について、行使時の払込金額を平成 28 年 9 月 1 日以降、次のとおり調整いたします。

	調整前払込金額	調整後払込金額
第 3 回新株予約権	400 円	134 円
第 4 回新株予約権	1,577 円	526 円

2. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割の割合に応じた発行可能株式総数の増加に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、当社定款の一部を変更するものであります。

なお、定款の変更の効力発生日は平成 28 年 9 月 1 日 (木曜日) となります。

(2) 定款変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更後
第 6 条 (発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>43,800,000</u> 株とする。	第 6 条 (発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>131,400,000</u> 株とする。

(3) 日程

定款の変更の効力発生日： 平成 28 年 9 月 1 日 (木曜日)

以上